

八戸市立市民病院床頭台等設置運営事業プロポーザル提案書作成要領

1 提案書作成にあたって

提案書については、「八戸市立市民病院床頭台等設置運営事業要求水準書」を踏まえ、提出書類の各項目について、必ず次に掲げる項目内容に関して記載したものを提出すること。ただし、下記の項目に加えて、新たな事項について提案を行うことは妨げない。

2 提案書作成内容

(1) 事業方針

- ①本事業を行う上での理念について記載すること
 - ・本事業の病院経営への貢献や事業の基本方針を提示すること
- ②他病院での実績

(2) 設備品質

- ①テレビの機能、操作性、レイアウト等について記載すること
- ②床頭台本体の機能、操作性、レイアウト等について記載すること
- ③冷蔵庫の機能、操作性、レイアウト等について記載すること
- ④洗濯機、乾燥機、カード販売機等その他の機能、操作性、レイアウト等について記載すること

(3) 事故防止

- ①従業員の安全確保、職業感染及び事故防止のための指導体制を記載すること
- ②安全且つ迅速に作業するための指導及びその理解を浸透させるための方策を記載すること

(4) 運営体制

- ①常駐員の人数、常駐時間、体制について記載すること
- ②緊急事態発生時の連絡体制について記載すること
- ③院内関係部署との円滑な連携体制について記載すること
- ④従業員に対する教育研修、苦情処理対応の方針について記載すること

(5) その他

- ①引継、移行計画について記載すること
- ②地元雇用の方針について記載すること
- ③その他独自の提案事項について

(6) 貸付料

- ①見積提案書（様式6）により提案すること。
 - ・貸付料（月額税抜）は、固定額（月額税抜）に加算額（月額税抜）を加えた額とする。

・固定額及び貸付料率は提案によるものとする。

ただし、固定額は八戸市立市民病院事業財産の目的外使用料徴収規程に基づき定められた月額 521,000 円（税抜）を下回らないこと。（別紙 八戸市立市民病院床頭台等設置運営事業の最低固定額算出表を参照のこと）

・加算額は次の算式により求める。

$$\text{加算額} = (\text{売上額} - \text{固定額}) \times \text{貸付料率}$$

3 提出書類

(1) 提案書

- ① A 4 版を基本とする（横書きは上綴り、縦書きは横綴り）。表紙（「八戸市立市民病院床頭台等設置運営事業プロポーザル提案書」余白に会社名及び代表者名を記載）、目次を除きページを付し作成（表紙、見積提案書以外は任意様式とする）。
- ② 2 穴ファイルにて 7 部作成。（正本 1 部は代表者印を押印、副本 6 部は社名・社印・代表者印不要）
- ③ 匿名審査を行なうため、副本については提出者が判明できる内容の記載（記号やふちどり等も含む）はしないこと。
- ④ 日本語、計量単位は計量法（平成 4 年法律第 51 号）に定めるものとする。

(2) 会社概要（会社案内パンフ等、任意の様式）※提出部数：1 部

4 提出方法

- ① 方 法 持参または郵送（配達証明付き書留郵便に限る）
- ② 提出期限 平成 31 年 1 月 23 日（水）午後 5 時まで
持参の場合は、土曜日、日曜日、祝日を除く午前 9 時～午後 5 時まで
- ③ 提出先 〒031-8555 青森県八戸市田向三丁目 1 番 1 号
八戸市立市民病院 物流施設課 施設グループ 担当：出貝
TEL：0178-72-5037 FAX：0178-72-5038
E-Mail：byoin_buturyu@city.hachinohe.aomori.jp